



新任担当者のための

初めて学ぶ労働法の基本と実務

押さえておくべきポイントをわかりやすく解説

開催日時

2024年7月17日(水) 10:00~17:00

Webセミナー（オンデマンド配信）もご用意です。
詳細はWebサイトへ

対象：新しく人事業務に携わられる方、労働法の基本を見直したい方

人事担当者が対処しなければならない労務トラブルの多くは、会社と労働者の約束事をめぐって生じているものです。「わが社は社員とどのような約束（労働条件）を結んでいるのか？」をきちんと知り、正しく理解していれば、トラブルを未然に防ぎ、または影響を最小限に留めるための対応ができる可能性が高まります。約束事の正しい把握こそ人事担当者の第一歩です。労働条件明示に関する改正労基法は本年4月1日に施行されており、社会的にも「労働条件」に注目が集まっているともいえます。本セミナーでは、会社と労働者の約束はどのように設定されるのか確認したうえで、労基法の改正のみならず、パワハラ防止関連法、同一労働同一賃金等に関する法改正など、近時の重要な法改正の内容を含め、賃金、労働時間、休日、休暇、異動、休職、退職などの労働条件ごとに、その基本知識と労務管理上の留意点を解説します。（詳しくは裏面をご覧ください）

● 講師 ●

石崎・山中総合法律事務所 パートナー
弁護士

塚越 賢一郎氏

東京大学法学部卒業。2007年司法試験合格、2009年弁護士登録（第一東京弁護士会、経営法曹会議所属）。労働法を専門分野とし、使用者側の立場から、労務相談、訴訟事件、労使交渉等に幅広く携わる。各種講演・セミナー・研修も数多く手がけ、実務に沿った丁寧でわかり易い指導に定評がある。

[主 著]

「個別労働紛争解決の法律実務」「労働契約解消の法律実務<第2版>」（以上中央経済社／共著）「有期労働契約をめぐる個別論点整理と実務対応」（日本法令／共著）ほか、雑誌「ビジネス法務」「月刊人事労務Q&A」記事等執筆多数。

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

● 会場 ●

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくはWebサイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご参加はご遠慮ください。

No.24-10733

講義内容

1 はじめに

- (1) 労務管理は「労働条件」を理解することから始める (2) 労働条件とは

2 労働条件はどのようにして設定・変更されるのか

- (1) 労働契約（合意）による設定・変更 (2) 就業規則による設定・変更
(3) 労働協約による設定・変更 (4) 労働基準法・最低賃金法による設定（修正）
(5) 判例の諸ルールによる修正

3 労働契約はどのようにして成立するか（募集・採用・試用期間）

- (1) 採用の自由と法規制 (2) 労働契約締結時の労働条件明示の意義（2024年4月改正法施行）
(3) 採用内定を取り消すことができるか (4) 試用期間満了時に本採用を拒否することはできるか
(5) 身元保証にはどのような意義と効力があるか

4 労働条件の内容①（賃金・賞与・退職金）

- (1) 賃金とは (2) 賃金の額の決定方法
(3) 賃金の支払に関する4原則 (4) 欠勤・遅刻・早退による賃金控除
(5) 賞与の不支給・減額はできるのか (6) 退職金の不支給・減額はできるのか

5 労働条件の内容②（労働時間・休憩・休日）

- (1) 労働時間とは (2) 労働基準法32条・34条・35条・36条・37条の規制
(3) 所定労働時間と法定労働時間、所定休日と法定休日の違い (4) 時間外労働と休日労働の命令は常に有効か
(5) 変形労働時間制とはどのような制度か (6) フレックスタイム制とはどのような制度か
(7) 事業場外労働のみなし時間制とはどのような制度か (8) 裁量労働制とはどのような制度か
(9) 労働時間・休憩・休日に関する規定の適用除外

6 労働条件の内容③（年次有給休暇等）

- (1) 年次有給休暇とは (2) 計画年休とは
(3) 年休を半日単位で取得できるか (4) 年休の買上げはできるか
(5) 労基法改正による年休の時季指定義務 (6) 産前産後休業・育児休業・介護休業とは

7 労働条件の内容④（人事異動・懲戒処分など）

- (1) 人事異動とは（配置転換・出向・転籍） (2) 昇進・昇給・降格とは
(3) 配転とは (4) 出向とは
(5) 転籍とは (6) 懲戒処分とは

8 労働条件の内容⑤（健康管理・職場環境管理）

- (1) 健康管理・職場環境管理と安全配慮義務 (2) 健康管理に関して問題となることは（過重労働問題等）
(3) 職場環境管理に関して問題となることは（セクハラ・パワハラ・マタハラ・LGBT問題等）

9 労働条件の内容⑥（休職）

- (1) 休職とは (2) 休職期間満了と労働契約の終了

10 労働契約はどのようにして終了するのか（辞職・退職・解雇）

- (1) 退職届の法的性質は（辞職と退職合意の申出の違い） (2) 就業規則上の退職事由の意義とは
(3) 解雇の有効性はどのように判断されるか (4) 雇止めの有効性はどのように判断されるか

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL  0120(737)132

ご参加要領

- Webサイトから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ご受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- お取消しは、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。受講料は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催3営業日前までに受講料のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきますのでご留意ください。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- 駐車場はございませんので、車でお越しはご遠慮ください。
- 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額ご返金させていただきます（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。

個人情報の利用目的

- 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>